別紙２

配偶者に関する所得税コードについて

グラフィカル ユーザー インターフェイス が含まれている画像

自動的に生成された説明

配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合、所得税コードの前から４ケタ目の数字は「１」と表示される

テキスト が含まれている画像

自動的に生成された説明

配偶者の所得が48万円超95万円以下のため、配偶者特別控除が適用され「９」と表示される

配偶者の所得が48万円以下のため、配偶者控除が適用され「１」と表示される